

市民相談 (4月～5月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	4月16日(木)・5月21日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-1113 市民課☎25-1112 ☎25-1110
法律	4月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水) 午後1時～4時 ◎5月の相談日 弁護士による相談 5月13日(水)・28日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) ※28日の会場は、アスパアこだま1階相談室。 司法書士による相談 5月27日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)	・各種相談は予約制 ・5月の相談予約は、4月20日(月)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) ・同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません	
労働法律	5月20日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順) 相談員=弁護士	各種相談日 ●法律相談 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●弁護士 毎月第1・2水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●奇数月第4木曜日(児玉会場) ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●司法書士 毎月第3・4水曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ※祝休日のときは変更となります。	
不動産	4月10日(金)・5月8日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎25-1175
年金・労働	4月9日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1232
税務	4月14日(火)・5月12日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士	アスパアこだま1階 相談室1	市民活動推進課 ☎25-1118
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118
人権	4月14日(火)・5月12日(火) 午後1時～4時 4月28日(火)・5月26日(火) 午後1時～4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4287 子どもの心の相談員 ☎21-7337
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談 午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		
心配ごと	第1月曜日を除き毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ 4月6日(月) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		
結婚	5月17日(日) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ		
成年後見	4月14日(火)・28日(火)・5月12日(火)・26日(火) 午後1時～4時 ※土・日・休日を除き前月の初日より先着順で当日午後2時まで受付。受付開始日は電話予約のみ。		
成年後見(電話相談)	休日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時	後見ほっとライン ☎0120-235-833	地域福祉課 ☎25-1142
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域は、概ね中学校区域になります。	本庄市西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会(銀座1-1-1) ☎22-7088 本庄市東地域包括支援センター 安誠園(小和瀬1666) ☎22-6262 本庄市南地域包括支援センター シャローム(今井1251-1) ☎23-9580 児玉地域包括支援センター(児玉町金屋1302-1) ☎73-1545	

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。県民相談の詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

相談名：弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等

「後見ほっとライン」にご相談ください

高齢者や障害者のお金、不動産、相続、成年後見など・・・

こんな悩みありませんか？

不動産を処分したいが本人が認知症で名義変更できない…
知的障害をもつ子どもへの相続ってどうすればいいの？
親戚が悪質商法やお金の無心にあっているみたい…
母が通帳やカードをなくしてしまうので心配…
後見人をつけると費用はいくらかかるの？



どこに話していいかわからない？
こんなこと相談してもいいの？
と思うことでもお気軽にご相談ください！

相談無料

後見ほっとライン

フリーダイヤル ☎0120-235-833

◎受付時間：平日 午前9時～午後5時

※「本庄市後見ほっとライン」は「後見ほっとライン」に名称を変更し、本庄市・美里町・神川町・上里町に在住の方、もしくはご家族が在住している方がご利用できます。

※オペレーターが相談内容をお伺いした後、相談員が折り返しご連絡します。

※相談いただいた内容や個人情報は適正に管理いたしますので、第三者に漏れる心配はございません。

ご注意 「後見ほっとライン」は電話相談のための窓口です。係争中の案件に関するご相談には対応できません。

★地域福祉課☎25-1142



※新型コロナウイルス感染症対策のため、状況の変化に応じて、中止となる場合がありますのでご了承ください。